

令和3年10月

保護者の皆様へ

可児市学校給食センター所長

## 学校給食の献立の途中変更について

日頃は、可児市学校給食業務につきましては、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、可児市では、気象警報等で給食が中止となった場合、食材は基本的に廃棄しています。また、食品ロスの削減は社会的な課題となっています。

廃棄される食材の中には、献立を変更すれば使用できるものもありますが、アレルギー情報の連絡手段が確立していないことから、現在、献立の途中変更は行っておりません。

そこで、学校給食センターでは、アレルギーのある児童生徒への連絡手段を確立することで、献立の途中変更を実施します。

アレルギー情報は、下記により、本人および保護者へ確実に周知します。これにより、アレルギーのある児童生徒も安全に給食を食べていただくとともに、食品ロスを減らしていきます。

### 記

#### 1 献立の途中変更について

- 後日の利用が可能な食材等を給食センターで保管し、献立変更の周知期間（3日程度）を経た後に、使用します。
- 対象となる食材等：野菜、冷凍食品、加工品、デザート、調味料等
- 必要に応じて、11月から実施します。

#### 2 献立の途中変更をする場合

次の場合で、食材の消費期限や献立のバランスなどを考慮して、可能であれば献立の途中変更を行います。

- 気象警報の発表により、市内全小中学校が給食中止となる場合
- 新型コロナウイルス感染症等に伴い、市内全小中学校が休校となる場合
- 学校給食センターの停電や設備の故障等により、市内全小中学校に対し給食の提供ができなくなった場合

#### 3 献立変更の周知方法

献立の途中変更を行うときは、次の方法で保護者の皆様に周知します。

- 献立の途中変更をお知らせする文書を学校経由で配布します。
- 「すぐメールかに」にて、献立の途中変更をお知らせします。

- ・可児市ホームページにて、変更した献立のアレルギー情報を提供します。新着情報から確認できます。
- ※保護者宛文書および「すぐメールかに」は、日本語、英語、ポルトガル語、タガログ語のものを作成します。

#### 4 周知の内容

保護者宛文書等で周知する内容は、次のとおりです。

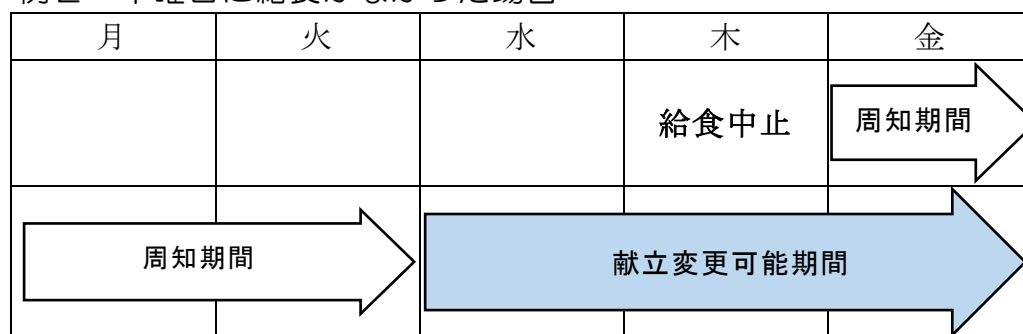
- ・献立を変更する日、献立、使用食材、使用食材のアレルゲン

#### 5 献立変更の例

例1 月曜日に給食がなかった場合



例2 木曜日に給食がなかった場合



※例1、2は周知期間の取り方を示したものです。献立変更日は食材の賞味期限等により給食中止日の翌々週以降になることがありますので承知おきください。

※お子様が食品アレルギーをお持ちの場合は、気象警報等で給食の中止がありましたら、献立変更の連絡にご注意ください。また、ご不明な点がございましたら、学校給食センターへお問い合わせください。

皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■この件のお問い合わせ先  
可児市学校給食センター  
電話 62-6001